

IV 教育課

1 学校経営

(1) 教育委員会が設置する学校

学校名	住 所	校長名
蟹 江 小 学 校	城四丁目500番地	高橋 央樹
舟 入 小 学 校	舟入三丁目70番地	川村 恵理
須 西 小 学 校	須成西六丁目114番地	蜂須賀辰猪
新蟹江小学校	大字蟹江新田字仲川原198番地	飯田 裕子
学 戸 小 学 校	学戸四丁目236番地	河村 佳子
蟹 江 中 学 校	宝三丁目20番地	小川 俊二
蟹江北中学校	須成西九丁目55番地 1	森 敦睦

(2) 学校経営の状況

設置する学校の経営は、校長が作成する「学校経営案」に基づいて行われる。
学校経営案は、各学校が公表している。

(3) 学校経営の評価と改善（学校評価）

① 学校評価の実施状況

学校教育法施行規則第66条、79条により、各学校は学校運営の状況について、自己評価を行っている。

令和4年度の各学校の評価（令和4年度の評価と令和5年度に向けての改善事項）は令和5年3月31日までに教育委員会に報告された。

自己評価の分析結果と改善策は、保護者を中心に学校だよりなどで公表している。

【各学校の報告（見出し）】

- | |
|---------------------------|
| 1 本校の教育目標 |
| 2 令和4年度経営方針 |
| 3 自己評価（教員、保護者、児童生徒）の結果と分析 |
| 4 令和4年度の成果と課題 |
| 5 自己評価に対する学校関係者（評議員など）の評価 |
| 6 令和5年度への改善策 |

② 学校の自己評価に対する教育委員会の評価

すべての学校において、校長の学校経営方針に基づいた学校経営が行われている。

自己評価により明らかとなった問題点について、適切な分析が加えられ、次年度への改善策が明確になっている。

学校評議員、PTA役員などの学校関係者に説明・意見聴取の場を設定することで、改善の視点を地域と共有しようとする試みがみられた。

(4) 各学校に委嘱された事業及び研究

- ・キャリアスクールプロジェクト「つなぐ」(中学校)推進事業

【愛知県教育委員会】

委嘱校 蟹江町立蟹江中学校・蟹江町立蟹江北中学校

事業目的 小・中学校の発達段階に応じた系統的なキャリア教育を進めていく事業の一つとして位置付け、小学校で培ったキャリア形成と職場体験を核とした3年間のキャリア教育をつなぎ、それまでの学習を振り返ることを通して、自己のキャリア形成を図る。

成 果 2年生では、3年ぶりに職場体験を実施することができ、働くことの難しさや楽しさを学ぶだけでなく、地域への愛着を高めることができた。コロナ禍ということもあり、仕事をする中で人との繋がることの大切さをより感じることもできた。

2 教育課程

(1) 教育課程の実施状況(年間授業時数)

教育課程の実施状況は、学校経営案や学校訪問などで確認している。

各学校は、海部地方教育事務協議会で作成された教育課程案を参考にしながら、学習指導要領で定められた内容について、適切な時数により指導している。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の予防を講じながら、すべての小中学校において標準時数を確保することができた。学習内容も、水泳、調理実習、歌唱等においても、現場の先生方の工夫と努力によって可能な限りの指導が行われた。宿泊的な学校行事においても、活動内容や方法を精選し、従来までの内容に近いものを実施することができた。

(2) 特別支援教育

① 適切な教育支援

ア 教育相談活動

教育課職員による関係機関との連携、巡回、教育相談により、就学児童の状況や保護者の就学にあたっての考えを的確に把握し、学校(特別支援学校、特別支援学級)見学を促すことで、就学予定先の教育の特色を保護者に理解してもらうように努めている。

イ 教育支援委員会

町就学指導委員会規則により設置した委員会で、就学児童生徒及び幼児の実態把握、適切な教育支援、関係機関との連絡調整を専門医などの意見を伺いながら行っている。

ウ 障害児支援検討委員会

学校現場での障害児に対する支援のため必要な事項について調査をし、検討を行っている。

② 学校の特別支援教育体制

支援が必要な児童生徒に対しては、「個別の支援計画」「個別の指導計画」を作成し、それに基づいたきめ細かな指導が各学校で行われている。

また、県教育委員会の事業として行われる特別支援学校の巡回指導を5回受け、児童生徒支援に役立てることができた。

③ 特別支援学級の状況

各学校の特別支援学級の設置状況（在籍数）は、以下のとおりである。

学級種別 学校名	自閉症 情緒障害	知的障害	肢体不自由	病弱
蟹江小学校	9	6	1	1
舟入小学校	2	1	—	—
須西小学校	4	6	—	—
新蟹江小学校	2	1	—	—
学戸小学校	9	5	—	1
蟹江中学校	1 1	2	—	—
蟹江北中学校	3	3	—	2

（数字は、令和4年度在籍児童生徒数）

④ 通級指導教室の状況

通常の学級に在籍しながら、支援が必要な児童生徒の指導のための通級指導教室を蟹江小学校、学戸小学校、蟹江中学校に設置した。設置していない学校で通級を希望する場合は、巡回による指導を行った。

令和4年度、蟹江町内の小学校を対象に29人が指導を受けた。通級指導教室による週あたりの指導時間は0.5～2時間である。

通級児童は、この学級で過ごすことで精神的安定が得られ、学級に戻った時に集中できるなど、多くの児童に設置の効果が現れている。

⑤ 通常の学級に在籍する支援が必要な児童生徒の状況

個別の指導計画などを基本とし、スクールサポーターや学校支援ボランティアによる児童生徒支援を行っている。特に、算数を中心として各学校で取り組まれている少人数指導（チームティーチングなど）は効果をあげている。

(3) 国際理解教育

① 小・中学校におけるALTの活用状況

生きた外国語のコミュニケーション能力の素地を養うことを目的に、英語を母語とする講師を学校に派遣している。

派遣時間は小学校5校で年間770時間、中学校2校で900時間である。

② 外国人児童生徒の状況と対応

蟹江町立小・中学校に在籍し、日本語教育を必要とする児童生徒は64人であり、語学習得のための特別な授業を実施している。そのうち、蟹江小学校には10人、新蟹江小学校には17人、学戸小学校には11人、蟹江中学校には11人と多人数のため、日本語指導のための学級を設置している。

蟹江町としては、指導補助のための日本語指導補助員を18人配置している。外国人児童生徒の増加に伴い、令和5年度も補助員による指導時間数を増大して対応していくこととした。さらに、学習支援事業（夏休み宿題教室）を通して、外国人児童生徒が夏休みの課題提出に困らないよう支援をしている。

ポケットークの活用により、日本語を話せない保護者との関わりを深めることで、児童生徒の学習面のみならず生活面での支援も行うことができた。

(4) 食育

子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校において栄養教諭の専門性を生かした食育を推進している。

- ・ 学校における「食に関する指導」年間計画の作成
- ・ 給食の時間などを活用した栄養指導
- ・ 学級担任と協力しての教科指導
- ・ 委員会、クラブ活動などに関わる指導
- ・ 偏食、肥満、痩身、食物アレルギーの指導
- ・ 給食便りを通しての情報提供
- ・ ふれあい給食、給食試食会の企画
- ・ 地域の食材を活用した献立
- ・ アレルギーに対する理解

〔点検・評価〕

各学校の教育課程は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐために学習内容や行事等の精選・工夫を行い、学習指導要領に則った形で、適正に取り組まれていた。十分に行えなかった指導内容に関しては、次年度以降に申し送りをし、丁寧な指導を行うようにしていきたいと考えている。

特別支援教育においては、新たに障害児支援検討委員会の働きにより、障害児に対して学校で必要な支援について検討を行うことができた。

また、外国人児童生徒への日本語教育については、日本語指導補助員を昨年度より増加して配置をし、適切な対応ができるようにしている。

食育については、食物アレルギー対応委員会を開催したり、学校や給食センターが把握しやすいように様式を見直したりし、アレルギーに対する理解を深め、児童生徒の万が一の対応に備えることができた。

3 生徒指導

(1) 生徒指導の状況

① 不登校（病気による欠席を除く年間30日以上欠席した者）

不登校の状況は、毎月、学校から報告を受け、状況を把握している。

学校は、校内いじめ・不登校対策委員会を設置し、対応について協議するとともに、必要に応じて、教育委員会や関係機関と連携して対応にあたっている。

	小学校	中学校
令和3年度	22人（1.2%）	39人（4.1%）
令和4年度	47人（2.6%）	57人（6.0%）

② 問題行動

問題行動の発生状況は、教育委員会に報告され、関係機関と協力しながら、問題の解決にあたるようにしている。

報告件数は小学校11件、中学校3件で、校内生徒指導上の問題として指導が行われた。

区 分	小学校	中学校
対教師暴力（件）	1	0
生徒間暴力（件）	9	3
対人暴力（件）	0	0
器物破損（件）	1	0

③ いじめ

未然防止のために日頃から指導を徹底するとともに、日頃の児童生徒観察やいじめアンケートを通して早期発見・対応に努めるようにしている。

また、いじめを認知した場合は、全校体制でその解消にあたる。

	小学校	中学校
いじめ認知件数	35	9
解消した件数	23	3

（令和4年度：蟹江町での認知件数）

(2) 学校生活適応指導教室「あいりす」

① 入室状況

令和4年度小学生の入室者が3名、中学生が8名、計11名となり、入室者数は昨年度とほぼ同数である。

	小学生	中学生
入 室 者	3	8
体 験 入 室 者	2	1
訪 問 指 導	0	0

（令和4年度末）

② 活動状況

ア 指導体制

- ・ 指導員 1人（常勤）
 - ・ 指導補助員 6人（非常勤、1日の勤務者は、2～3人）
- 指導に関わる職員が、入室者を的確に把握して指導する必要があるため、月に2回スタッフ会議を開いて情報の共有化を図っている。

イ 活動内容

日常の学習活動や適応指導・運動に加え、入室者の社会性を育むために、月に2～3回程度の行事を計画し、実施した。

入室児童生徒のうち、学校の行事や特定の教科で学校に登校できる者については、学校とあいりすが連携して、登校を促した。

〔点検・評価〕

不登校については、各校とも全校体制で取り組み、共通理解を図りながら、不登校児童生徒の未然防止や学校復帰に取り組んでいる。令和4年度の小中学校の不登校児童生徒数については増加しており、今後も増加が見込まれるため、充実した取り組みが必要であるといえる。不登校対策は、児童生徒の的確な把握と学校との連携を通して、引きこもり児童生徒の「あいりす」への入室などで着実に成果をあげている。さらに、スクールカウンセラーを通して相談活動を充実させ、登校できない児童生徒の支援を進めていきたい。

問題行動は児童生徒間暴力が最も多く、小学校では学年が変わった1学期間に、中学校では行事がある2学期間に発生件数が集中している。落ち着いた環境で話を聞いたり、家庭と適宜連絡を取りあったり、対象の児童生徒に対して日常生活で適切な対応が行えるように指導が行われている。

いじめについては、国が示した方針を受け、「蟹江町いじめ防止基本方針」をすでに策定しており、各校においても組織の見直しや、いじめに対する取り組みを確認した。令和元年度より特にいじめと疑わしいものも含めて会議にあげるように指示をしているので、数字としては前年度同様多くあげられている。

4 学校への人的支援（蟹江町教育委員会で行っているもの）

(1) スクールサポーター（個別の支援が必要な児童生徒）

① 配置する目的

- ・ 支援が必要な児童生徒への補助
- ・ 児童生徒の教育相談

① 配置人員・勤務時間数（令和4年度）

学校名	人員	学校時間数	主な業務
蟹江小学校	4	3,430	特別支援が必要な児童の補助など
舟入小学校	3	2,020	同
須西小学校	4	2,240	同
新蟹江小学校	3	2,345	同

学 戸 小 学 校	6	4,200	同
蟹 江 中 学 校	4	2,800	特別支援が必要な生徒の補助など 特別支援学級運営補助、教育相談補助
蟹江北中学校	3	2,261	特別支援が必要な生徒の補助など 特別支援学級運営補助、教育相談補助

(2) 日本語指導補助員（外国人児童生徒の日本語指導）

① 配置する目的

日本語の習得が不十分な児童生徒への日本語指導補助

② 配置人員・勤務時間数（令和4年度）

学校名	人員	学校時間数	主な業務
蟹 江 小 学 校	2	490	日本語指導のための個別指導補助
舟 入 小 学 校	2	420	同
須 西 小 学 校	2	595	同
新蟹江小学校	2	140	同
学 戸 小 学 校	2	560	同
蟹 江 中 学 校	4	910	同
蟹江北中学校	5	1,050	同

(3) 学校支援ボランティア

① 制度について

蟹江町の学校を地域で支えるという趣旨で、広くボランティアへの登録を呼びかけている。

ボランティアの活用は、学校が教育活動を推進する上で必要な場合に名簿に登録された方を学校から依頼する形をとっている。

制度の広報は、HP・広報への掲載、学校を通して周知している。

② 登録状況

令和4年度の登録者は、60人であった。

③ 活用状況

支援が必要な児童生徒への補助、図書の読み聞かせなどを中心に活用が図られた。

〔点検・評価〕

スクールサポーターが、学校教育に果たす役割は年々大きくなっている。

また、特別支援学級に在籍する児童生徒が増加傾向にあるため、支援員は学校生活を支える上でなくてはならない存在である。

令和4年度もスクールサポーターの小学校配当時間数を増やすことができた。

蟹江町において学校支援ボランティアは、令和元年度より多くの方に登録して

いただいております、学校にとってなくてはならない貴重な存在になってきている。

5 安心・安全な学校

(1) 小・中学校の施設整備

安心・安全な教育環境整備のため、小中学校校舎の補強や改修を行った。

工事名

- ・蟹江小学校電話主装置取替工事
- ・蟹江小学校防球ネット改修工事
- ・蟹江小学校中館3階男子トイレ給水配管等改修工事
- ・蟹江小学校遊具塗装等改修工事
- ・舟入小学校配膳室扉取替改修工事
- ・舟入小学校非常階段塗装改修工事
- ・舟入小学校図書室空調機取替改修工事
- ・須西小学校校内LAN配線移設工事
- ・須西小学校北校舎教室内電話回線移設工事
- ・須西小学校浄化槽中継槽ポンプ改修工事
- ・新蟹江小学校揚水ポンプ改修工事
- ・新蟹江小学校浄化槽改修工事
- ・新蟹江小学校遊具改修工事
- ・学戸小学校プール内塗装改修工事
- ・学戸小学校児童用木製ロッカー改修工事
- ・学戸小学校プール濾過機改修工事
- ・学戸小学校遊具塗装等改修工事
- ・蟹江中学校プール量水器取替改修工事
- ・蟹江中学校生徒用木製下駄箱改修工事
- ・蟹江中学校電話主装置取替工事
- ・蟹江中学校北側駐車場出入口扉等改修工事
- ・蟹江中学校体育館多目的トイレ天井修繕
- ・蟹江北中学校クラブハウス前男女トイレブース改修工事
- ・蟹江北中学校テニスコートライン等整備改修工事
- ・蟹江北中学校グラウンド整備等改修工事
- ・蟹江北中学校武道場横女子トイレブース改修工事
- ・学校生活適応指導教室（あいりす）空調機設置工事
- ・公共施設消防用設備修繕工事（小学校5校、中学校2校、あいりす）

大規模工事：繰越事業

- ・須西小学校トイレ改修工事
- ・学戸小学校トイレ改修工事

(2) 学校施設の保守点検と日常の警備

学校施設は、教職員による日常の安全点検に加え、定期的に専門業者による点検を行っている。

施設・設備	主な点検内容	点検回数
電気関係	漏電、配電設備点検	年 6 回
給食ダムウェイター	安全点検	年 4 回
浄化槽	浄化槽の状態、水質等	定期的に点検
運動施設・遊具	破損、異常の有無、整備状況等	年 4 回
防災設備	警報装置、消火施設等点検	年 2 回
施設警備	機器による火災通報、防犯業務	終日 職員不在時

日常の防犯警備（夜間）は、警備保障会社による機械警備を行っている。
(敬称略)

(3) スクールガードによる学校安全の確保

町防犯担当の嘱託職員による児童下校時間帯の巡回パトロールによる安全指導や、各地区のスクールガードによる児童の見守りにより、安全確保がなされている。各学校も、低学年下校を中心に教職員が引率するなど、安全確保に努めている。

また、蟹江小学校では、「かにっ子見守り隊」が、校内に常駐し、児童の安全を見守っている。

(4) 不審者等の緊急情報の発信（「きずなネット」の運用）

蟹江町教育委員会では、平成18年度より中部電力「きずなネット」による緊急メール配信事業を行っている。

① 加入状況（令和4年度）

学 区	保護者登録数	地域防犯登録数
蟹 江 小 学 校	584	717
舟 入 小 学 校	62	365
須 西 小 学 校	332	440
新 蟹 江 小 学 校	263	540
学 戸 小 学 校	469	544
蟹 江 中 学 校	529	996
蟹 江 北 中 学 校	427	735
教育委員会・教職員	385	

② 緊急情報配信状況（令和4年度）

内規により、受信した不審者情報などの緊急情報は、その発生状況（日時・場所・内容など）により、3段階に分類して配信している。

配信した緊急情報は、以下のとおりである。

配信先	件数
教育委員会・教職員	0
教育委員会・教職員・地域防犯	19
教育委員会・教職員・地域防犯・保護者	5

(5) 安全への啓発

① 訓練

【事 案】強盗事件

【発生日時】5月26日（木）午後0時15分頃

【発生場所】津島市立込町2丁目21番地

【内 容】拳銃のようなものを所持した男が、郵便局に押し入り局員に対して金を要求し、現金を奪った後、車で逃走しました。現在、警察が対応しておりますが、男の身柄はまだ確保されていません。

＊この情報は、伝達訓練用によるもので、実際の事件ではありません。

実施日時 令和4年5月26日（木）午後1時から

訓練参加団体 学校7校（小学校5校、中学校2校）

地域防犯団体（21団体）

きずなネット地域防犯登録者

② 児童生徒への防犯ブザーの配付

毎年、教育委員会から、小学1年生に防犯ブザーの配付を行っている。

〔点検・評価〕

児童生徒の安全を確保するための見守り活動は、地域住民や保護者をはじめ、地域防犯団体やPTAの協力を得て行われている。とくに、スクールガードについては、情報交換や研修を目的とした推進員対象の連絡協議会などの実施について、今後も検討をしていきたい。

日常の安全管理については、施設管理に関する法令などにに基づき行っており、今後も児童生徒の安全のため実施していく。また、修繕や改修工事なども限られた予算の中で計画的に取り組んでいく。

緊急メール配信、安全マップの配付などは、地域、保護者に対して児童生徒の安全に対する啓発として効果がある。「きずなネット」については、今後も可能な限り登録してもらえよう働きかけることで、「不審者・犯罪被害」などから、児童生徒の安全を確保できるようにしていきたい。今後は急な天候の変化による対応の情報等を発信することで、児童生徒の安全確保に活かしたい。

6 学校評議員制度

蟹江町学校評議員設置要綱により、各学校の校長の推薦により、4～5名の

学校評議員を委嘱している。

学校評議員には、学校行事や授業参観、学校が行う経営方針の説明などをもとに、校長の求めに応じて意見をいただき、学校運営の参考としている。

7 学区の適正化

教育委員会として例年取り組まれている舟入小学校の高学年体育の合同授業（ボール運動等、新蟹江小）は、毎年行っている訪問回数に戻して計画し、予定通り実施した。

8 各種会議

(1) 会議

① 町いじめ・不登校連絡協議会

開催日（場所）	内 容
令和4年7月14日 （蟹江中央公民館）	協議会長選出 各学校のいじめ・不登校の状況について 「あいりす（適応指導教室）」の状況について 夏休みの生徒指導について
令和4年12月16日 （蟹江中央公民館）	各学校のいじめ・不登校の状況について 「あいりす（適応指導教室）」の状況について 令和5年度に向けて

② 町幼・保・小連絡協議会

開催日（場所）	内 容
令和5年3月上旬 （各小学校単位）	就学予定児童について

③ 校長・教頭会議

開催日（場所）	議題・連絡依頼事項など【学校教育関係】
令和4年4月14日 （蟹江小学校）	学校生活適応指導教室「あいりす」について 蟹江町いじめ・不登校対策協議会について スクールカウンセラー巡回予定について 児童虐待防止に向けた情報提供について 蟹江町不審者情報・緊急情報の発信について 学校支援ボランティアについて 蟹江町名所一覧について PTA交付金手続きの流れについて 蟹江町立学校評議員委嘱状について 蟹江町立小中学校 学校訪問参加者について 蟹江町教育委員会における初任研について

	海部学校保健会規約について 部活動ガイドラインについて 個別の教育支援計画の取扱について 現職教育研修の交流について 蟹江町スポーツ少年団 団員募集について 15回愛知県市町村対抗駅伝大会について 蟹江町歴史民俗資料館出前授業について 蟹江町全国大会等出場選手奨励金支給要綱並びに蟹江町 功労者表彰（スポーツ競技）要綱について
令和4年5月23日 (新蟹江小学校)	学校安全緊急情報共有化ネットワーク活用訓練について 学校メール配信「きずなネット」登録状況について 携帯の利用状況と一人親家庭児童生徒数の調査について 県庁さわやかエコスタイルキャンペーンについて 人権週間における啓発行事等の実施について 男女共同参画に関する行事等の実施状況調査について 蟹江町中学生沖縄県読谷村交流事業について 家庭教育推進事業「親子キャンプ教室」について 新規会員募集チラシ配布について（生き生きかにえ） 蟹江南JBC体験会員募集チラシにつて 青少年育成推進事業「木工体験」について 広島平和祈念式典中学生派遣行事について セントレア親子サマースクールの募集について
令和4年6月22日 (蟹江中学校)	いじめの認知について 教育支援委員会の予定について 愛知教育大学「学校体験活動」について 教員免許更新について ちょこっと探検隊について 親と子の体験教室について 木工体験教室について かにえエコきっず調査隊について 「社会を明るくする運動」作文コンテストについて
令和4年7月14日 (蟹江小学校)	台風等への対応（非常配備・臨時休業等）について 「台風○号」接近にともなう学校給食の中止について 夏季休業中の報告等について、及び用務員の勤務について 夏季休業に係る短縮授業並びに出校日数について 夏季休業中における学校閉校日について 小学校運動会・中学校体育祭出席予定者一覧について 男女共同参画について

	携帯の利用状況と一人親の家庭児童・生徒数の調査について【報告】 蟹江町立学校メール配信「きずなネット」登録状況について【報告】 全国学力・学習状況調査の調査結果の公表について 蟹江町バレーボール教室について 第55回蟹江町文化祭(展示の部)について #Kanieピースキャンペーン応募チラシの配布について 河と思いでワークショップ。について 市町村対抗駅伝競走大会 蟹江町代表選手募集について
令和4年9月7日 (学戸小学校)	入学児童の「就学時の健康診断」について 新入学児童の食物アレルギー調査の実施について 第3回初任者研修(南ブロック合同)の開催について 中学校用教科用図書採択結果について ICT支援員の運用方法について 全国学力・学習状況調査 分析結果の提出について 非違行為撲滅に向けてについて スポーツまつり2022について 蟹江町スポーツ少年FCC団員募集ポスターについて
令和4年10月5日 (蟹江北中学校)	年度末教職員人事異動に関する面接について 学級数見込みについて 全国学力・学習状況調査について 青少年育成推進事業「子ども体験教室」について 青少年育成推進事業「子ども体験教室」のボランティア募集について 教育委員会点検・評価報告書について
令和4年11月28日 (舟入小学校)	儀式等について 教育委員会表彰に係る候補児童生徒の推薦について 蟹江町小中学校スクールサポーター調書について 第2回蟹江町いじめ・不登校対策協議会の開催について 学区安全マップの作成について 交通法規資料について 冬季休業中の生徒指導ならびに学校管理について 副読本「かにえ」改訂作業について
令和4年12月21日 (須西小中学校)	学校評価について 「会議、行事を行わない期間」の設定について 第43回蟹江町駅伝大会について 蟹江町議会議員一般選挙に係る啓発標語の募集について

	あいち朝日遺跡ミュージアムについて
令和5年1月19日 (新蟹江小学校)	学校行事(卒業式・入学式)等の来賓名簿について 蟹江町議会議員紹介順について 保・学童・小・私立幼連絡協議会小学校部会について 通級指導教室「オアシス」について 合同体育の実施について Win Bird 製品ご利用状況アンケートについて 第42回蟹江町少年剣道大会について 第2回蟹江町マラソン大会について 郷土体験学習会について
令和5年2月8日 (学戸小学校)	学年始・夏季・冬季・学年末休業日について 保育要録・幼稚園指導要録について 「きずなネット」利用における年度末処理について 蟹江町学校評議員の選出について 蟹江町駅伝大会の結果について 女子ソフトボールチームメンバー募集について 蟹江川かわあるきについて
令和5年3月13日 (蟹江中学校)	辞令交付(発令通知)式について 年度末の予定について 年度当初の予定について 年度当初の提出物について 年度当初の各種調査について 委託事業について 蟹江町教育委員会における初任者研修予定について 蟹江町スクールサポーター配置事業に係る派遣について 現職教育研修の交流について 第1回蟹江町植物アレルギー対応委員会の開催について 年度当初保護者への配布物について コロナ感染症予防対策確認事項について 会員募集(ジュニア版)案内配布について マリオン市派遣団受入時について

(2) 教員研修事業(教育委員会が指導・助言などを行ったもの)

① 教務主任研修会(場所:蟹江小学校)

開催日	内 容
令和4年6月16日	学校行事運営について 初任者研修上の課題について 特別支援教育について

	成績処理について スクールボランティアの現状について 小中連携・町内統一事項について 現職教育での取組について
令和4年12月15日	学校行事運営について 初任者研修上の課題について 特別支援教育について 成績処理について スクールボランティアの現状について 小中連携・町内統一事項について 現職教育での取組について 通知表について 通級指導教室について
令和5年3月2日	学校行事運営について 初任者研修上の課題について 特別支援教育について 成績処理について スクールボランティアの現状について 小中連携・町内統一事項について 現職教育での取組について 卒業式・入学式について 来年度の教育活動について

② 事務職員研修会（場所：蟹江中央公民館・蟹江小学校）

開催日	内 容
令和4年5月10日 6月10日 9月9日 10月7日 令和5年2月10日 3月10日	財務事務などについて （教育課と学校事務職員との連絡調整）
令和4年4月21日 5月27日 6月24日 7月21日 8月26日 9月22日 10月26日 11月24日 12月21日 令和5年1月25日 2月24日	共同実施について

③ 初任者研修

開催日	内 容
令和4年4月20日	蟹江中央公民館にて 教育長講話「教員の心構えとサービス・学級経営と生徒指導」 指導主事講話「社会人としての言葉遣い・電話の対応について」

	初任者による対話
令和4年6月8日	弥富市立栄南小学校にて 授業動画の視聴を通しての研究協議と指導助言 (弥富市、飛島村と合同開催)
令和4年11月2日	午前：蟹江町立蟹江北中学校 初任者代表による研究授業及び研究協議 午後：弥富市立弥富中学校 道徳模範授業の参観及び研究協議 (弥富市、飛島村と合同開催)